

1月のスポーツカレンダー

行事名	日時	場所
愛媛FC サッカー教室	6日 10:00	ひうち 陸上競技場
うちぬきマラソン大会	14日 9:00	ひうち 陸上競技場
ちびっこ駅伝大会	20日 9:00	東予運動公園

行事の日程・場所などは、変更になる場合があります。

日時 1月20日(日)
9時～12時

市民救命士養成講習会

申込期間 1月4日(金)～18日(金)
市庁舎本館3階地域振興課
内 国際交流協会事務局
Tel.0897-521-1206

定員 20人

場所 総合福祉センター

対象 高校生以上

日時 1月19日(土)
10時～12時

内容 ベトナム人技能実習生のスピーチを聞き、ベトナムについて一緒に学ぶ。

ベトナム人対話講座

日時 1月25日(金) 19時～

笑いの健康講座



レゴで遊ぼう!

対象 市内在住の60歳以上

日時 1月27日(日)
10時～11時30分

内容 自分だけの公園を作ってみよう!

定員 各10人(先着順)

場所・申込先 本谷温泉館
Tel.0898-661-0372

レゴブロック教室

対象 3歳～小学生(保護者同伴)

日時 1月27日(日)
10時～11時30分

内容 自分だけの公園を作ってみよう!

定員 各10人(先着順)

場所・申込先 本谷温泉館
Tel.0898-661-0372



詳しい情報は

日時 1月27日(日)
10時～11時30分

子育てサポーター養成講習会

対象 市内在住の60歳以上の方でシルバー人材センターでの就業を希望する方(シルバー会員も可)

日時 1月23日(水)～31日(木)のうち5日間(全20時間程度)

場所 西条市シルバー人材センター

内容 専門家の指導の下、子どもの成長と発達、子どもへの接し方などを学び、サポーターとしての能力を育成。

定員 20人

日時 1月30日(水)
13時30分～15時30分

内容 脳活性化いきいきゲーム

日時 2月1日(金)
13時30分～15時30分

講師 丹下隆清氏(えひめ予防わらびの教室)

定員 30人

※動きやすい服装で、飲み物などをご用意ください。

場所・申込先 西条市シルバー人材センター(小松総合支所内)
Tel.0898-176-13670

日時 1月11日(金)・15日(火)・16日(水)
13時30分～15時

高齢者向けパソコン教室

対象 60歳以上の方

開催日(全7回)
2月6日(水)・8日(金)・12日(火)・14日(木)・18日(月)・20日(水)・22日(金)

時間・内容・定員

第7回(初級) 10時～12時

第8回(中級) 13時～15時

場所 市庁舎新館4階 405会議室

内容 サービスを提供するために必要な知識などを習得

定員 20人(先着順)

持ち物 筆記用具(テキストは当日配布)

申込期間 2月5日(火)

市庁舎本館1階高齢介護課

地域包括支援センター
Tel.0897-521-1412

氏名・年齢・電話番号・希望の回を記入して申し込み。

訪問型サービスA 従事者養成研修

対象 支援が必要な高齢者の家事援助などの生活支援のみを行う訪問型サービスAに従事する意思があり、2日間受講できる方。

日時 2月14日(木)・15日(金)
9時30分～16時30分

場所 市庁舎新館4階 405会議室

内容 サービスを提供するために必要な知識などを習得

定員 20人(先着順)

持ち物 筆記用具(テキストは当日配布)

申込期間 2月5日(火)

市庁舎本館1階高齢介護課

地域包括支援センター
Tel.0897-521-1412



詳しい情報は

Information Salon

インフォメーションサロン
日々の暮らしに役立つ情報を見つけませんか

イベント・講座

日時 1月13日(日)
14時～15時30分

場所 市民活動支援センター

内容 講演会、ワークショップ「ごみ減量のために市民ができること！」

定員 30人(先着順)

申込期間 1月12日(土)

内容 講演会、ワークショップ「ごみ減量のために市民ができること！」

日時 1月25日(金) 19時～

指導団体 エコチャンネル

ダンボールコンポスト講習会

日時 1月24日(水)
10時～12時

対象 中小企業経営者、一般の方

場所 西条商工会館本所

テーマ あなたのひらめき次第! できなかったことができるようになる

講師 栗原邦夫氏(株)クリアー代表取締役 税理士法人クリアー代表社員

西条商工会議所本所
Tel.0897-561-2200

西条商工会議所東予支所
Tel.0898-164-5000



簡単・手軽にごみ減量

定員 25人(先着順)
※参加者にはダンボールコンポスト一式(1000円相当)を贈呈。
申込期限 1月23日(水)
場所・申込先 市庁舎新館2階環境衛生課
Tel.0897-521-1338

はじめませんか? 生涯学習 ～あつまる・まなぶ・つなぐ～

第14回 西条市公民館フェスティバル

日時 1月20日(日) 9時30分～15時

場所 総合文化会館 市内の公民館が一堂に会して開催!



開会式・公民館活動事例発表・舞台発表

9時30分～15時 大ホール

開会式の後、公民館事業の事例発表を行い、続いてダンス・新体操・トンカカはん・尺八・和太鼓・生バンドなどサークルの皆さんや高校生が日ごろの活動成果をステージで発表します。



作品展示

10時～15時 小ホール

エコクラフト・レザークラフト・パンフラワー・編み物・押し花・絵手紙・水墨画など、サークルの皆さんや高校生による作品を展示します。

体験コーナー

10時～15時 展示室

※受付は当日、各ブースで行います。

●トールペイント

こいのぼりの形に切った木(三段重ね)に、アクリル絵の具で自由に色付けします。
時間 約60分(午前・午後)
定員 各15人
参加費 500円



●コケ玉づくり

手作りのすてきな陶器に合わせてコケ玉を作ろう。
時間 約30分(随時)
※材料がなくなり次第終了
参加費 500円

主催 西条市教育委員会・西条市公民館連絡協議会

問合せ 中央公民館 Tel.0898-65-4030

東海大学学長講演会

▼日時 1月19日(土)
14時～15時30分
▼場所 丹原文化会館
▼講師 山田清志氏(東海大学学長)
▼演題 東海大学のQOLへの取り組みとSDGs
▼定員 200人(先着順)
▼申込方法 電話・ファクス・Eメールで申し込み。
▼地域創生センター
TEL 0897-152-1515
FAX 0897-147-1515
E-mail chikosei@saijo-city.jp



山田清志氏

ボランティア講座

●シニアライフ応援講座
▼対象 約50歳以上
▼日時 (全4回)
1月31日(木)・2月8日(金)・15日(金)・22日(金)
13時30分～15時30分
▼場所 東予総合福祉センター
▼内容 肩こり・腰痛予防体操

お知らせ

1月の市税ごよみ

10日(木) 市県民税(特別徴収分) 12月分納期限
15日(火) 国民健康保険税第6期分、固定資産税第4期分の督促状の発送
30日(水) 市県民税(特別徴収分) 12月分の督促状の発送
31日(木) 国民健康保険税第7期分の納期限、市県民税(普通徴収分) 第4期分納期限
※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます。
※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください。

よりそいタフシー
丹原地域で運行開始

▼対象 丹原地域在住の自分で車の乗り降りができる方
▼運行区域 丹原地域全域・東予地域の一部施設
※よりそいタクシーとは利用者の予約・要望で、目的地まで乗り合いで運行する交通サービスです。
▼運行開始日 2月5日(火)
▼運行日 毎週火・水曜日
※祝日・年末年始(12月29日)

操、楽しく笑って認知症予防など

ボランティア体験講座

▼日時 2月18日(月)
13時30分～15時30分
▼場所 総合福祉センター
▼内容 市内のボランティア活動の紹介
▼定員 20人
▼申込方法 西条市社会福祉協議会ボランティアセンター
TEL 0898-164-2600



シニアライフ応援講座

障がい者の就労支援に関する講演会

▼対象 企業、事業所、当事者、家族など
▼日時 2月1日(金)
13時30分～15時30分
▼場所 総合福祉センター
▼テーマ 働いて生きていく。ということ
▼講師 且田久美氏(エフピコダックス株)

～1月3日)を除く

利用料金(1回利用)

○中学生以上 500円
○小学生以下 250円
※未就学児は、大人1人につき1人まで無料

▼利用方法 事前に登録が必要で、登録方法についてはお問い合わせください。
▼市庁舎本館3階地域振興課内 西条市地域公共交通活性化協議会事務局
TEL 0897-152-11720

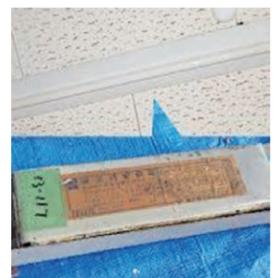
林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求

過去に林業の仕事に従事したことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求の手続きをした心当たりがない方は退職金を受け取っていない可能性があります。加入の有無の確認など、お気軽にお問い合わせください。(詳しくはホームページにも掲載)
■(独)勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部
TEL 03-6731-2889
URL <http://www.rintaikyoo.taisyokukin.go.jp/>

照明器具の確認を!

昭和52年3月以前に建設した事業用建物には、人体に有害なPCBを使用した安定器が使われている照明器具が残っている可能性があります。PCB廃棄物は、法律により期限内処理が義務付けられていますので、確認をお願いします。使用中の照明器具の調

査は、感電事故防止のため電気事業者にご相談ください。
▼処分期限 平成33年3月31日
※PCB含有電気器具の確認は各メーカーに尋ねるか、(一社)日本照明工業会のホームページをご覧ください。
URL <https://www.jima.or.jp/kankyoo/pcb/index.htm>



PCB使用の安定器

健康・福祉

接骨院・整骨院の施術前に確認を!

接骨院や整骨院での柔道整

▼定員 80人(先着順)
▼申込方法 申込先と各総合支所市民福祉課にある申込用紙を提出。(ファクス可)
▼市庁舎本館1階社会福祉課
TEL 0897-152-11214
FAX 0897-152-11294

復師による施術は、保険医療の対象になる場合と対象外の場合があります。主に打撲や捻挫、骨折、脱臼などは対象となり、単なる肉体的疲労や肩こりなどは全額自己負担となります。施術前にしっかりと確認することが大切です。健康保険などで柔道整復師にかかることができない場合
○日常生活での疲れや肩こり
○スポーツなどによる肉体的疲労
○脳疾患後遺症などの慢性病
○神経痛(リウマチ・慢性関

節炎)
○加齢による腰痛や五十肩など
○漫然とした施術
○交通事故や業務上の負傷
○施術を受ける時の注意事項
○負傷原因を正確に伝える。
○病院治療と重複はできない。
○施術が長期の場合は、医師の診断を受ける。
○市庁舎新館1階国保医療課
TEL 0897-152-11447

問=問合せ 申=申込先

食の創造館 地元産品を使った教室・催し

TEL 0898-65-7150
臨時休館日: 1月1日(火)～3日(木)、14日(月)、28日(月)

西条産品を知ろう! 春の七草粥 ふるまい

日時 1月7日(月) 10時～12時(雨天決行)
内容 国内有数の出荷量を誇る「七草」のお粥を100食限定でふるまい。(なくなり次第終了)
場所 食の創造館1階インキュベータ室

野菜ソムリエの親子料理教室

日時 1月26日(土) 10時～13時
内容 季節の野菜で、裏巻きずしなど簡単ランチを作る。
講師 野菜ソムリエ上級プロ 加藤智子氏
野菜ソムリエ 合田麻起氏
定員 親子ペア12組(先着順)
参加費 1組2,500円(子ども1人追加につき1,000円)
申込期限 1月19日(土)

野菜たっぷりヘルシー料理教室

日時 1月30日(水) 10時～13時
内容 旬の野菜で手軽に安く、いつもと違うレシピを楽しく学ぶ。棒餃子、揚げない大学芋、小松菜のサラダ、冬野菜のあったかスープを作る。
講師 野菜ソムリエ 藤田富美江氏
定員 16人(先着順)
参加費 1,200円
申込期限 1月23日(水)



冬季は漏水に要注意! 一つまめな点検で早期発見

冬季は気温低下により水道管が凍結し、破損・漏水する恐れがあります。露出した水道管には布を巻くなどの対策をしましょう。宅地内の漏水は貴重な水を無駄にし、高額な水道料金が発生します。月に一度は水道メーターなどを確認し、漏水を早期に発見・修理しましょう。

漏水チェック方法

宅地内の蛇口を全て閉めた状態で、水道メーターのパイロットマークが回っていれば、漏水の可能性があります。漏水の疑いがある場合は、西条市指定給水装置工事業者に調査・修理を依頼してください(調査・修理費用などは自己負担)。事業者が分からない場合は市ホームページをご覧ください。か担当課までお問い合わせください。

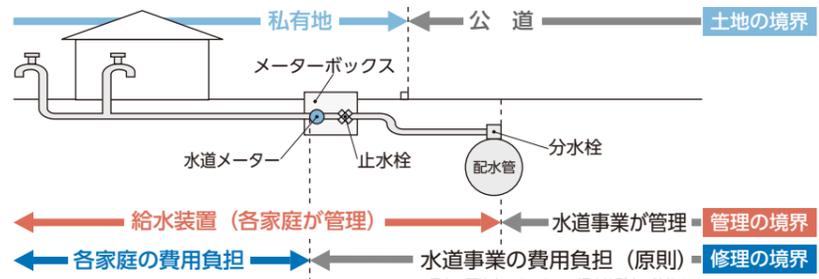
▶問合せ 市庁舎本館2階水道業務課 TEL 0897-52-1584
各総合支所 建設管理課



パイロットマーク

給水装置の管理をしましょう

配水管の分岐(分水栓)からの給水装置は各家庭の財産ですので適切な管理をお願いします。ただし、配水管から水道メーターまでの漏水は原則として西条市水道事業が修理します。漏水を発見された場合は直ちにご連絡ください。水道メーターを通過した水は、漏水であっても水道料金に加算されますので、ご注意ください。



20歳になったら国民年金の加入手続きを!

国民年金は、年をとったときや、いざというときの生活を、現役世代みんなで支えるために作られた制度です。

▼将来の大きな支えに

日本に住む20歳から60歳未満の全ての人加入し、保険料を納める制度です。国が運営し、年金の給付は生涯にわたって保障されます。病気がけがで障がいが残ったときに受け取れる障害年金や、家族の働き手が亡くなったときに受け取れる遺族年金もあります。

※加入の届け出忘れや保険料の納め忘れがあると、これらの年金が受けられないことがあります。

▼加入手続き方法

20歳の誕生日の前月に日本年金機構から発送される加入手続用紙に記入し、住民登録をしている市区町村の年金担当窓口か、年金事務所の手続きをしてください。

※厚生年金などに加入中の方は、加入手続きは不要です。

▼保険料(平成30年度)
月額 1万6340円

校区外通学の許可申請

小・中学校の通学区域は市教育委員会が設定し、児童生徒の居住地によって通学する学校を指定しています。ただし、次の要件に該当する場合は、保護者からの申請により校区外通学を許可しています。

校区外通学の要件

○身体的事情、家庭的事情など、市教育委員会が認める特別な事情がある場合
○田滝小学校へ通学を希望する場合

問 市庁舎新館4階学校教育課
Tel.0897-52-11252

問 東予総合支所内
市教育委員会西部分室



校区外通学ができる田滝小

特定最低賃金の改正

特定最低賃金額

(平成30年12月25日改正)

①パルプ、紙製造業

1時間 894円

※月額400円を加えて、将来受け取る年金額を増やす「付加年金制度」もあります。

▼保険料の割引(前納制度)

保険料をまとめて前払いすることで保険料の割引が受けられる「前納割引制度」や「早割制度(口座振替のみ)」があります。(詳しくは広報紙12月号20ページをご覧ください)

※口座振替・クレジットカード納付で「2年・1年前納割引制度」を利用するための手続きは、2月28日(木)までに行ってください。

▼保険料が払えない場合は?

所得が少なく保険料が納められない場合や、学生の場合は「免除・納付猶予制度」「学生納付特例制度」があります。免除・猶予期間のうち10年以上内ものは古い期間から納付(追納)できますが、3年度目以降は一定額が加算された保険料を納めていただきます。

問 新居浜年金事務所
Tel.0897-135-11300

問 今治年金事務所
Tel.0898-132-16141

問 市庁舎新館1階市民生活課
Tel.0897-52-11383

問 各総合支所 市民福祉課



公的年金等の申告相談会

公的年金受給者を対象に、確定申告書の作成方法などをアドバイスします。

- ▶開催日 2月5日(火)~7日(木)
- ▶受付時間 9時~11時、13時~15時30分
- ▶場所 東予総合支所3階

※この期間で都合が悪い方は、2月18日(月)以降に各地区公民館などで市が行う「市県民税・国民健康保険税申告相談会」にお越しください。(詳しくは2月号に掲載)

※当日はかなりの混雑が予想されます。医療費控除の明細書は事前に作成してきてください。

※当日は公的年金を受給されている方の申告相談を予定しています。平成30年中に土地や株の譲渡があった方などの申告相談は、ご遠慮ください。

▶必要な書類など

- 申告される方のマイナンバーカード、またはマイナンバー通知カードと運転免許証などの身元確認書類
- ※申告書には控除対象配偶者や控除対象扶養親族などのマイナンバー(個人番号)も必要です。
- 税務署から送付の「お知らせはがき」と、前年分の確定申告書の控え(ある方のみ)
- 確定申告書(ない場合は会場でお渡しします)
- 平成30年分の公的年金・給与所得などの源泉徴収票
- ※公的年金以外に収入のある方は、その所得の計算に必要な書類
- 国民年金保険料などの支払いを証明する書類
- 健康保険料(国民健康保険税など)の支払金額が分かる書類

- 生命保険料や地震保険料などの控除証明書
- 医療費控除など、所得控除に必要な書類
- 還付金を受け取る場合は預貯金口座番号(本人名義)の分かるもの
- 印章、筆記用具

公的年金等を受給されている方へ

○公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、所得税・復興特別所得税の確定申告は必要ありません。この場合でも還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

○所得税・復興特別所得税の確定申告の必要がない場合でも、市への市県民税申告は必要です。ご注意ください。

申告書作成は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で!

画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、申告書などを作成できます。

作成した申告書などは

- イータックスでデータ送信 または 書面提出
- ※国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

伊予西条税務署の確定申告会場

開設期間 2月18日(月)~3月15日(金)
※開設期間前に申告書の作成にお越しになられた際には、長時間お待ちいただく場合があります。

▶問合せ
伊予西条税務署個人課税部門 Tel.0897-56-3290

「障害者週間」記念標語優秀作品発表

障害者週間(12月3日~9日)にちなんで、障がい者福祉やボランティア活動をテーマにした標語を市内小学5・6年生から募集したところ、1,851点の応募がありました。審査の結果、次の方々を受賞されました。(敬称略)

- 最優秀賞 こまってる? 勇気を出して聞いてみよう
私に何ができますか?
越智友梨香(玉津小6年)
- 優秀賞 相手の気持ちになれる心 気持ち繋がる優しさ連鎖
山中秀人(神拝小6年)
見つけよう あなたの わたしの よいところ
越智日向(壬生川小5年)
差し出す手 つながる心の バリアフリー
丹 つばさ(丹原小5年)
- 入選 鎌倉俊也(西条小5年) 石壺あおい(大町小5年)
玉井 颯(周布小6年) 渡部航介(田野小6年)
- 特別賞 内山亜紀(飯岡小6年) 吉村友結(西条小6年)
徳永悠雅(神戸小6年) 村上晴仁(禎瑞小6年)
渡邊章雄(三芳小6年) 日和佐寧々(庄内小6年)
小柳夢花(小松小5年) 菊地美結(徳田小6年)



市長と井戸端会議

市長が、市民の皆さんの声を直接お聴きします。皆さんのご参加をお待ちしています。

- ▶対象 市内各地域で活動する自治会などのグループや団体
(1グループ当たり30分から1時間程度。テーマを決めての自由討論形式)
- ▶日時・場所 ○1月22日(火) 9時~ 丹原総合支所
○1月31日(木) 9時~ 本庁
- ▶参加方法 1月10日(木)までに本庁シティブロモーション推進課、または開催場所の各総合支所総務課へ申し込みが必要です。各場所では着3団体程度を予定。
※当日の様子はホームページなどに掲載する予定です。

- ▶問合せ
○市庁舎本館4階
シティブロモーション推進課
Tel.0897-52-1694
○各総合支所 総務課

労働保険料の納付期限

1月31日(木)は、労働保険(労災保険・雇用保険)料の第3期分の納付期限です。事業主の皆さんへ1月21日(月)ごろに納付書をお届けします。最寄りの金融機関で納付してください。

問 愛媛労働局労働保険徴収室
Tel.089-1935-15202

- ②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業
1時間 902円
- ③電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
1時間 870円
- ④船舶製造・修理業、舶用機関製造業
1時間 910円
- ⑤各種商品小売業
1時間 789円

- ①〜⑤には適用除外の労働者、①〜③には適用除外の業種があり、該当する場合は愛媛県最低賃金(1時間764円)が適用されます。
- 問 愛媛労働局賃金室
Tel.089-1935-15205
- 問 新居浜労働基準監督署
Tel.0897-137-10151

自衛官募集

●自衛官候補生
応募資格 18歳～33歳未満
受付期間 通年募集
試験日・試験場所 1月13日(日) 陸上自衛隊松山駐屯地(松山市)
●予備自衛官補(一般・技能) 応募資格 18歳～34歳未満
技能 18歳以上で国家資格を有する者
受付期間 1月7日(月)～4月12日(金)
試験日・試験場所 4月20日(土) 24日(水)のうち1日
●一般 陸上自衛隊松山駐屯地(予定)
●技能 陸上自衛隊善通寺駐屯地(予定)
●自衛官等募集説明会
日時・場所
○1月18日(金) 18時～19時
○1月19日(土) 10時～17時
総合福祉センター
○1月21日(月) 18時～19時
東予総合福祉センター
内容 自衛隊の活動と福利厚生・勤務体系、募集種目など
TEL 089713215396 自衛隊新居浜出張所

石鎚ふれあいの里 工事します

1月から3月末まで塗装・改築工事のため利用できない施設があります。ご利用の際にはお問い合わせください。
TEL 089715910203 石鎚ふれあいの里

石油ストーブなど暖房器具による火災に注意!

寒さが厳しい季節、暖房器具による火災を防ぐために、正しい取り扱い方法を再認識しておきましょう。
●暖房器具の火災を防ぐ3つのポイント!
給油・移動時は完全消火
燃料がこぼれるなど危険なため、必ず火を消し、消火したのを確認しましょう。
周囲には物を置かない
スプレー缶などをストーブやファンヒーターの近くに放置すると、破裂・爆発の恐れがあります。また、カーテンや衣類・布団などの近くでは使用しないようにしましょう。
人の目のある場所です
寝ている時の使用は、誰もいないのと同じです。就寝・

くらしの相談 — 困り事があるときはご相談を — ※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時(★: 8時30分～17時15分)	場所	問合せ
行政相談	1月8日(火) 9時～12時	丹原福祉センター	丹原総合支所総務課
	1月22日(火) 9時～12時	田野公民館	
	1月8日(火) 13時～15時	市庁舎新館1階市民生活課	市庁舎新館1階市民生活課 Tel.0897-52-1243
	1月15日(火) 10時～12時	東予総合支所1階面接室	東予総合支所総務課
	2月5日(火) 10時～12時		
1月18日(金) 13時～15時	小松農村環境改善センター	小松総合支所総務課	
人権相談	月～金曜日 ★	松山地方事務局西条支局	松山地方事務局西条支局 Tel.0570-003-110
法律相談 (受付1月4日(金)～、先着15人)	1月9日(水)・23日(水) 13時～17時	市庁舎新館1階市民生活課	市庁舎新館1階市民生活課 Tel.0897-52-1243
	1月16日(水) 13時～17時	東予総合支所1階面接室	東予総合支所総務課
※弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください(事前予約、1人15分)。			
消費生活相談	月～金曜日 ★	市庁舎新館1階消費生活センター	市庁舎新館1階消費生活センター Tel.0897-52-1495
司法書士法律無料相談(相続、遺言、借金相談含む)	1月9日(水) 10時～12時(受付11時15分まで)	丹原公民館	愛媛県司法書士会(池田) Tel.0898-68-3373
不動産無料相談	1月8日(火) 13時～15時	西条宅建協会(明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 Tel.0897-55-0988
	1月10日(木) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	1月8日(火)・22日(火) 13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 ★	市庁舎本館1階子育て支援課 東予総合支所市民福祉課	市庁舎本館1階子育て支援課 Tel.0897-52-1370(家庭児童相談) Tel.0897-52-1373(DV・婦人相談、自立相談) 東予総合支所市民福祉課 Tel.0898-64-6767
DV・婦人相談	月～金曜日 ★	市庁舎本館1階子育て支援課	
母子父子寡婦自立相談	火・水・金曜日 ★	市庁舎本館1階子育て支援課	
	月・木曜日 ★	東予総合支所市民福祉課	
心配ごと相談 (社協:西条市社会福祉協議会)	月～木曜日 13時～16時	総合福祉センター	社協西条支所 Tel.0897-53-0880
	金曜日 9時～12時	東予総合福祉センター	社協本所 Tel.0898-64-2600
	第2・4火曜日 9時～12時 第2・4水曜日 13時～16時	丹原福祉センター 小松地域福祉センター	社協丹原支所 Tel.0898-76-2433 社協小松支所 Tel.0898-72-6363
補聴器相談会	1月16日(水) 10時～15時	市庁舎新館1階相談室3 東予保健センター研修室2	市庁舎本館1階社会福祉課 Tel.0897-52-1214
精神障がい者の家族相談会	1月17日(木) 13時30分～15時30分	総合福祉センター2階 社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803
ヤングテレホン	月～金曜日 8時30分～17時	(電話相談)	Tel.0897-52-2828(青少年育成センター)
いじめ相談ダイヤル24	毎日24時間受付	(電話相談)	Tel.0570-0-78310 (PHS・IP電話はTel.089-960-8522)

募集

県内唯一の公立による通信制課程の高等学校です。必要条件を満たせば、全日制や定時制の高校と同じ高等学校卒業の資格が得られます。

松山東高等学校通信制課程生徒募集(前期)

▼提出先・問合せ
市庁舎本館3階農業水産課
TEL 089715211216
各総合支所 農林水産課

▼提出期限 1月16日(水)

▼提出先・問合せ
市庁舎本館3階農業水産課
TEL 089715211216
各総合支所 農林水産課



正しい取り扱いを

蜜蜂を飼育される方へ

蜜蜂を飼育する方(趣味を含む)は、法律により毎年、養蜂飼育届を提出する必要があります。様式は提出先にあるほか、愛媛県ホームページからダウンロードできます。

▼提出期限 1月16日(水)

▼提出先・問合せ
市庁舎本館3階農業水産課
TEL 089715211216
各総合支所 農林水産課

**歴史文化PR
グランプリ観覧者募集**

▼日時 2月11日(月) 13時～16時

▼場所 あかがねミュージアム(新居浜市)

▼内容 東予地域の高校生による歴史文化の紹介やその活用アイデアに関する発表

▼申込方法 電話・ファクスで申し込み。

▼申込期限 2月6日(水)

TEL 089715610710
FAX 089715611308

詳しい情報は

自衛官募集相談員が委嘱されました

次の方々が平成30年11月15日から2年間、自衛官募集相談員に委嘱されました。自衛官の募集に関することは、お気軽にご相談ください。

校区	氏名	住所	電話番号
西条東	八尾伸吾	玉津245-6	0897-53-6476
西条西	黒川博之	氷見乙1165-1	0897-57-9621
西条南	坂東君良	大町975-22	0897-55-4546
西条北	山路美枝子	神拝甲242	0897-53-6919
東予東	岩城博年	周布615-13	0898-64-5253
東予東	平塚昌郁	周布1599	0898-68-3775
河北	森川広志	河原津甲514	090-4502-3084
丹原東	佐伯 桂	丹原町長野1032-1	0898-68-6695
小松	國廣 学	小松町南川甲123-3	0898-72-2970

県営住宅の補欠入居者を募集

県営住宅の空家が生じた場合の補欠入居者を募集します。入居は3月6日(水)以降の空家発生次第となります。

- ▶受付期間 2月1日(金)～8日(金)(土・日曜日を除く)
※受付時間: 8時30分～12時・13時～17時
※申込用紙: 1月下旬から申込先で配布。
- ▶抽選日時 3月6日(水) 14時 ※入居順位は抽選で決定
- ▶抽選場所 東予地方局西条庁舎7階 中会議室
- ▶申込先 東予地方局西条庁舎3階 建築指導課
Tel.0897-56-1300(内線416)

▶募集する県営住宅団地名

団地名	構造・階数	型別(管理戸数)
西条東団地 西条市新田258	中耐 3階	3DK(54戸)
東予団地 西条市国安158-10	中耐 4・5階	3DK(80戸)
御陣家南団地 西条市丹原町池田1224-20	木造 2階	3DK(4戸)

※家賃は入居世帯の収入により決定されます。